

随 意 契 約 理 由

契 約 担 当 課 名	教育センター
発 注 担 当 課 名	教育センター
契 約 名 称	電源キャビネット（増学級新規分）
契 約 内 容	電源キャビネット（増学級新規分）の調達
契 約 締 結 日 及 び 契 約 期 間	令和 8 年（2026 年）3 月 23 日から 令和 8 年（2026 年）4 月 17 日まで
契 約 の 相 手 方 （所在地・名称）	大阪府大阪市中心区和泉町 2－2－2 株式会社内田洋行 大阪支店
契 約 金 額	2,455,750 円
随 意 契 約 理 由	（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に該当） 本件は、児童・生徒が授業等で使用するタブレットを保管する電源キャビネットを調達するものです。 株式会社内田洋行 大阪支店（以下「同社」とします。）は、豊中市立小中学校の ICT 環境を構築した者であり、また既に学校へ導入済みの機器の整備にも携わり、その保守および修理業務を行っています。本件実施にあたり、同社以外の者が設定を行う事は、保守の責任の一貫性がなくなるうえ、障害発生時の迅速な復旧対応が非常に困難であり、本業務は本件業者による作業が必要不可欠となります。そのため、同社と随意契約の締結を行うものです。